

# 第2章 本町の地域福祉を取り巻く現状と課題

## 1. 統計指標

### (1) 人口・世帯

#### ① 総人口・年齢3区分別人口

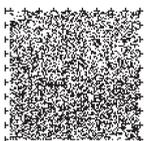
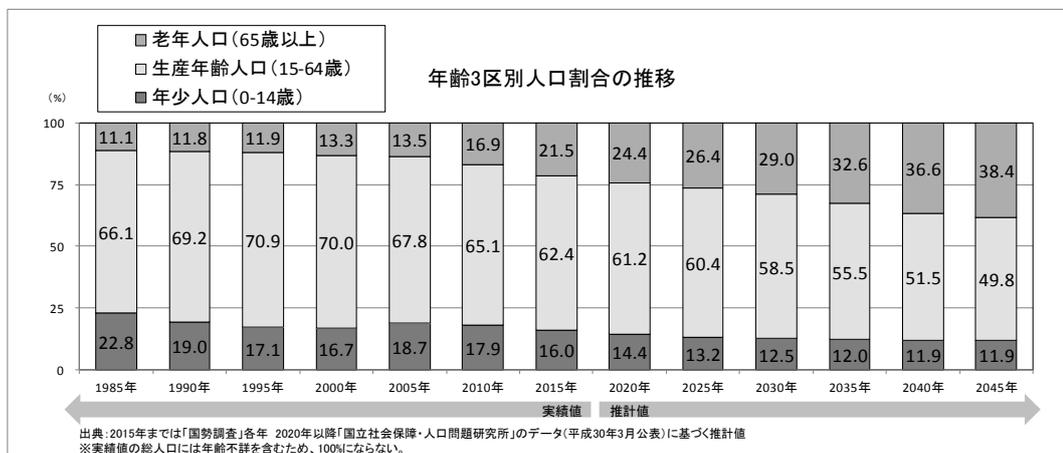
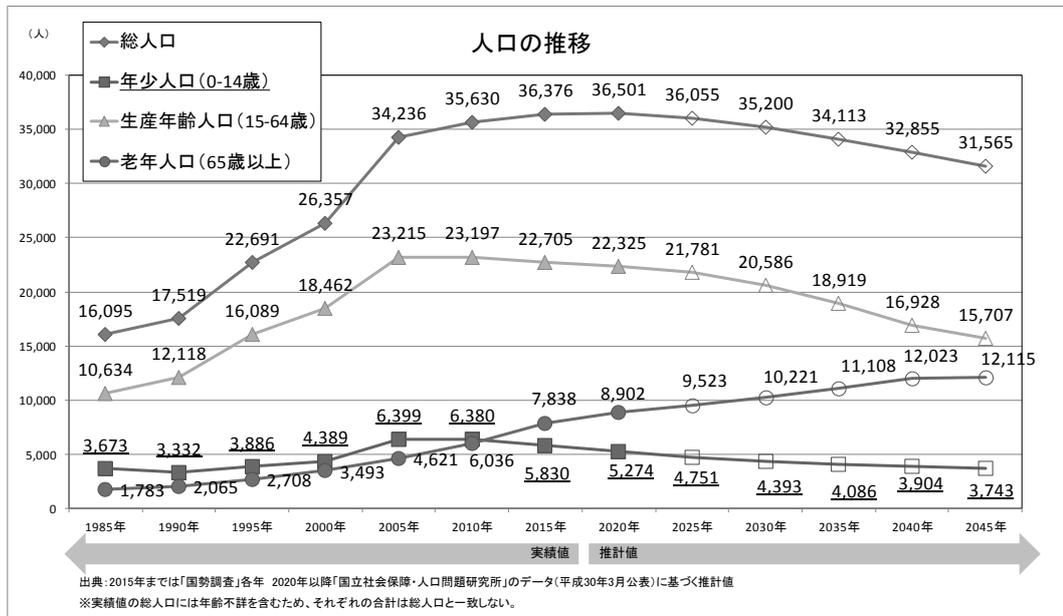
本町の人口は2015年が36,376人、1985年から一貫して増加しています。

国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、2020年に36,501人のピークを迎えた後に減少に転じ、2045年には2015年人口から4,936人減の31,565人となることが見込まれています。

年齢3区分別人口についてみるとは、2015年の老年人口比率（高齢化率）は21.5%、生産年齢人口は62.4%、年少人口は16.0%となっています。

同じく国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、今後、老年人口比率はさらに上昇し、2045年には38.4%になるとされています。

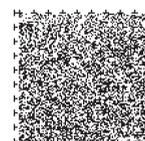
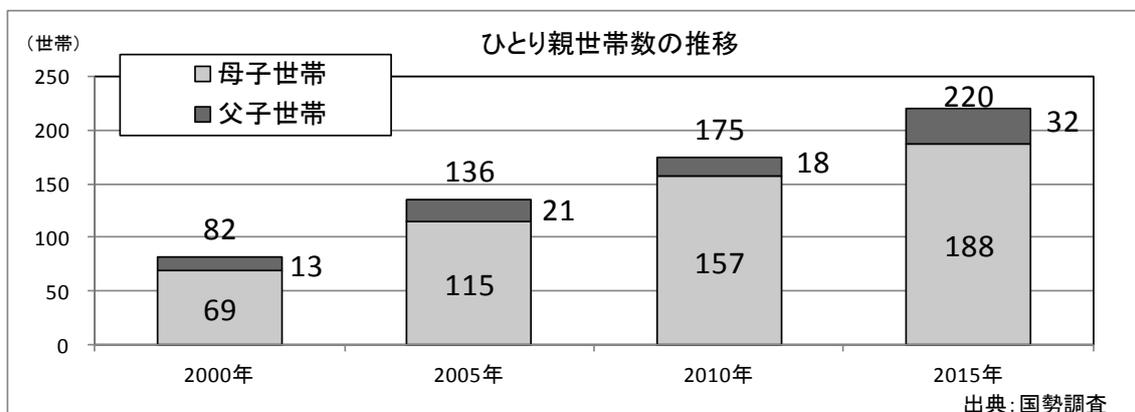
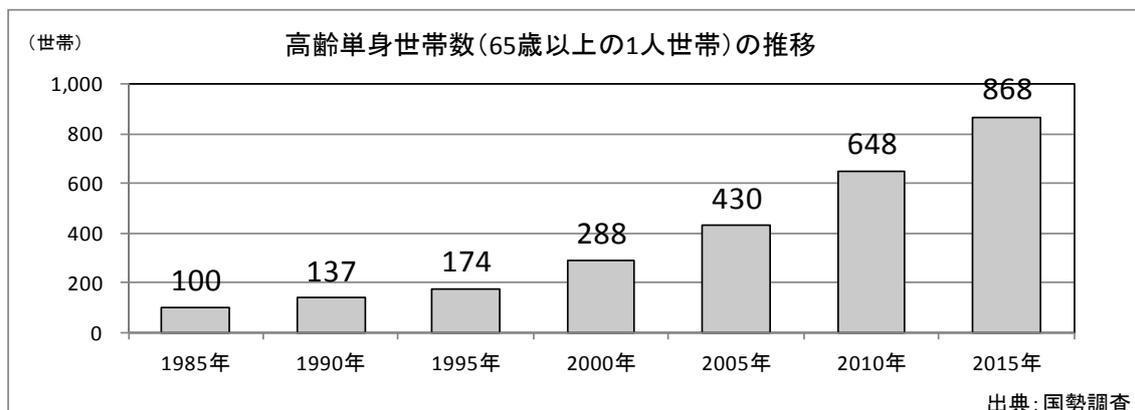
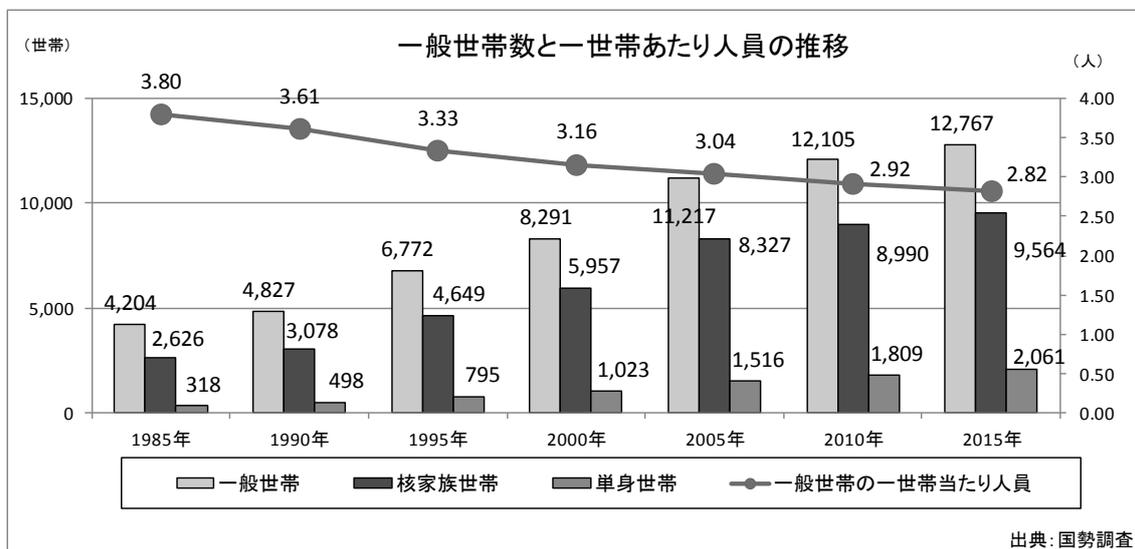
年少人口は、2005年の6,399人をピークに減少に転じており、2015年では5,830人となっています。2045年の推計値は、さらに2,087人減少の3,743人となっています。



## ② 世帯の型

国勢調査による一般世帯数は、2015年が12,767世帯となっており、核家族世帯や単身世帯の増加を要因に一貫して増加しています。それに伴い、一世帯あたりの人員は減少し世帯規模の縮小が進んでおり、2015年では2.82人となっています。

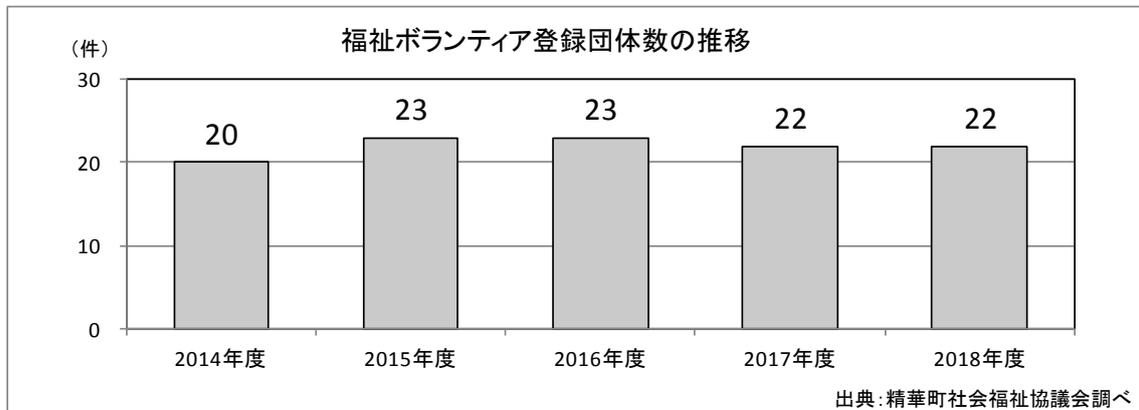
高齢単身世帯（65歳以上の1人世帯）についても一貫して増加しており、2000年以降、急増しています。また、ひとり親世帯の増加も進んでおり、2015年には220世帯となっています。



## (2) 地域コミュニティ

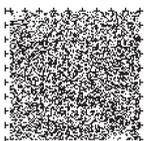
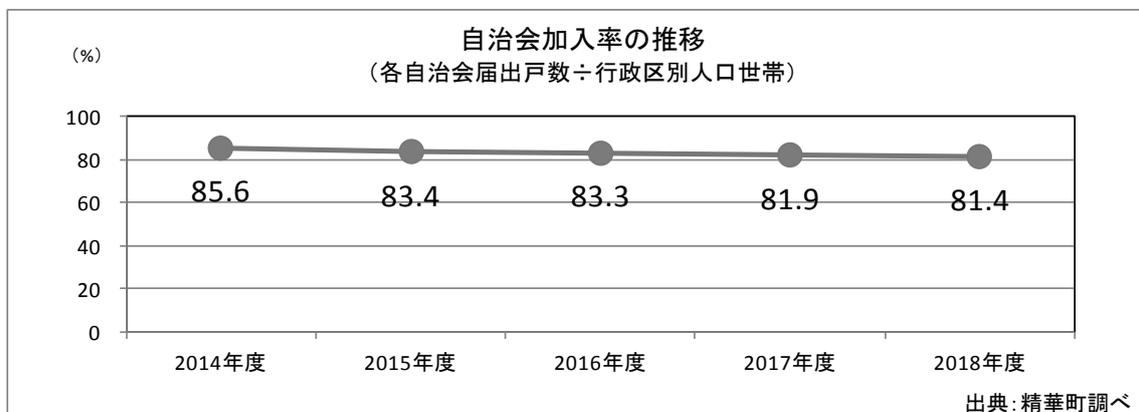
### ① 福祉ボランティア登録団体数の推移

福祉ボランティア団体数について、2014年度から2015年度にかけて3件増加して以降、横ばいとなっており、2018年度は22件となっています。



### ② 自治会加入率の推移のグラフ

自治会加入率について、2014年度以降減少傾向にあり、2018年度は81.4%となっています。



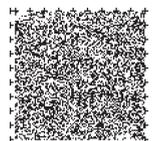
③ 地域別の人口・世帯の概況（平成31年1月1日現在）

中学校区	小学校区	地区	人口 a	世帯数	65歳以上人口 b	高齢化率 b/a	一人暮らし高齢者 c	一人暮らし高齢者率 c/b	0~14歳人口 d	年少人口率 d/a	
精華	精北	皇	263	111	108	41.06%	18	16.67%	21	7.98%	
		旭	63	36	27	42.86%	8	29.63%	4	6.35%	
		舟	1,015	427	304	29.95%	66	21.71%	153	15.07%	
		滝ノ鼻	1,004	372	222	22.11%	38	17.12%	208	20.72%	
		菱田	1,466	628	448	30.56%	104	23.21%	160	10.91%	
		僧坊	1,664	733	462	27.76%	125	27.06%	254	15.26%	
		中久保田	449	192	126	28.06%	13	10.32%	35	7.80%	
		小学校区計	5,924	2,499	1,697	28.65%	372	21.92%	835	14.10%	
		川西	谷	294	122	114	38.78%	30	26.32%	29	9.86%
			北福八間	705	320	227	32.20%	56	24.67%	81	11.49%
			福田	793	357	237	29.89%	55	23.21%	96	12.11%
	善井		297	120	119	40.07%	22	18.49%	24	8.08%	
	中		435	176	142	32.64%	28	19.72%	52	11.95%	
	東		527	272	154	29.22%	74	48.05%	54	10.25%	
	西北		270	110	116	42.96%	23	19.83%	22	8.15%	
	南		2,124	929	612	28.81%	142	23.20%	316	14.88%	
	北ノ堂		776	333	310	39.95%	50	16.13%	97	12.50%	
	馬淵		636	267	186	29.25%	36	19.35%	119	18.71%	
	祝園西一丁目		1,439	656	236	16.40%	55	23.31%	270	18.76%	
	小学校区計	8,296	3,662	2,453	29.57%	571	23.28%	1,160	13.98%		
	神の園	45	42	44	97.78%	0	0.00%	0			
	自衛隊	27	27	1	3.70%	0	0.00%	0			
	精華台	南福八間	959	462	362	37.75%	89	24.59%	160	16.68%	
	中学校区計		15,251	6,692	4,557	29.88%	1,032	22.65%	2,155	14.13%	
	精華南	山田荘	山田	560	252	236	42.14%	57	24.15%	42	7.50%
			乾谷	353	151	158	44.76%	28	17.72%	15	4.25%
			裾福	283	124	119	42.05%	22	18.49%	19	6.71%
			桜が丘一丁目	1,268	497	276	21.77%	42	15.22%	192	15.14%
			桜が丘二丁目	988	374	222	22.47%	34	15.32%	133	13.46%
			桜が丘三丁目	1,356	548	380	28.02%	76	20.00%	163	12.02%
			桜が丘四丁目	1,350	538	303	22.44%	50	16.50%	139	10.30%
			以ノ町	457	159	43	9.41%	6	13.95%	36	7.88%
			桜が丘計	5,419	2,116	1,224	22.59%	208	16.99%	663	12.23%
小学校区計			6,615	2,643	1,737	26.26%	315	18.13%	739	11.17%	
精華西		東光	東畑	639	247	248	38.81%	47	18.95%	63	9.86%
光台一丁目	1	1	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%			
光台二丁目	66	40	0	0.00%	0	0.00%	14	21.21%			
光台三丁目	2	2	0	0.00%	0	0.00%	0	0.00%			
光台四丁目	1,438	594	353	24.55%	61	17.28%	199	13.84%			
光台五丁目	797	317	209	26.22%	38	18.18%	94	11.79%			
光台六丁目	1,696	610	280	16.51%	58	20.71%	313	18.46%			
光台七丁目	1,525	616	374	20.84%	53	14.17%	238	15.61%			
光台八丁目	1,486	536	295	19.85%	47	15.93%	207	13.93%			
光台九丁目	856	275	71	8.29%	11	15.49%	163	19.04%			
光台計	7,867	2,991	1,582	20.11%	268	16.94%	1,228	15.61%			
小学校区計	8,506	3,238	1,830	21.51%	315	17.21%	1,291	15.18%			
精華台	精華台一丁目	1,155	369	124	10.74%	18	14.52%	140	12.12%		
	精華台二丁目	1,052	349	113	10.74%	15	13.27%	125	11.88%		
	精華台三丁目	1,227	436	181	14.75%	36	19.89%	168	13.69%		
	精華台四丁目	1,580	514	154	9.75%	22	14.29%	200	12.66%		
	精華台五丁目	1,207	345	28	2.32%	7	25.00%	487	40.35%		
	精華台一丁目 ほけ	330	129	60	18.18%	16	26.67%	33	10.00%		
	以ノ町精華台	214	81	30	14.02%	7	23.33%	33	15.42%		
	以ノ町精華台	329	117	38	11.55%	9	23.68%	57	17.33%		
	精華台計	7,094	2,340	728	10.26%	130	17.86%	1,243	17.52%		
	中学校区計	15,600	5,578	2,558	16.40%	445	17.40%	2,534	16.24%		
<b>合計</b>			37,466	14,913	8,852	23.63%	1,792	20.24%	5,428	14.49%	

地域	人口	構成比
既存地域（旧地域）	6,441	17%
昭和地域	10,573	28%
学研都市地域	20,452	55%
	37,466	100%

神の園、自衛隊を含む

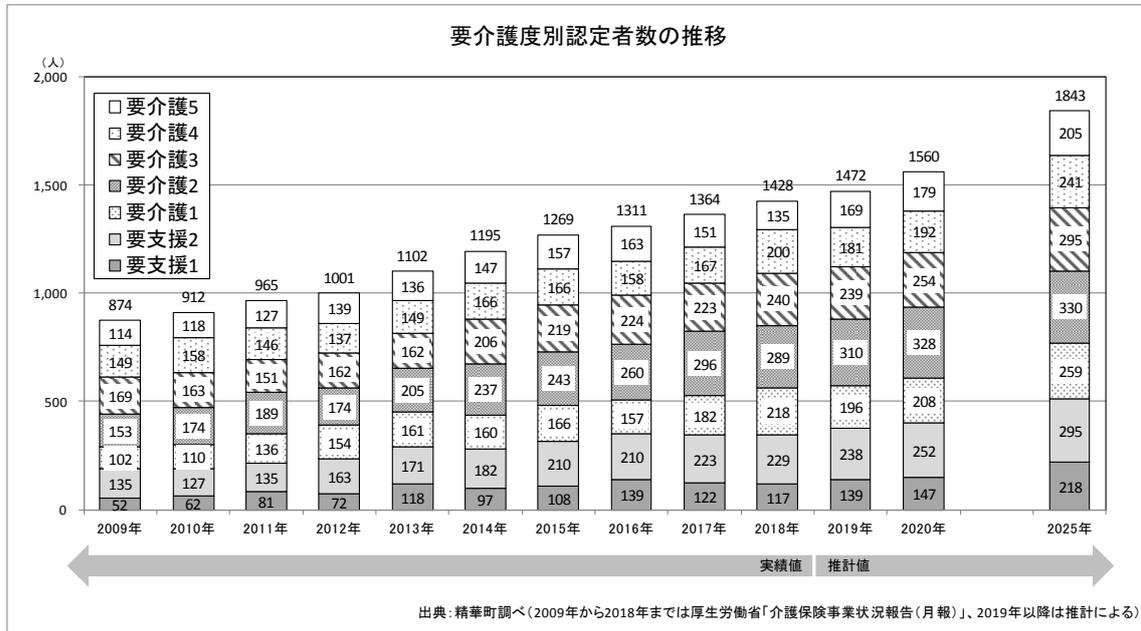
出典：住民基本台帳



### (3) 福祉関連等

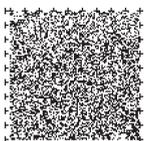
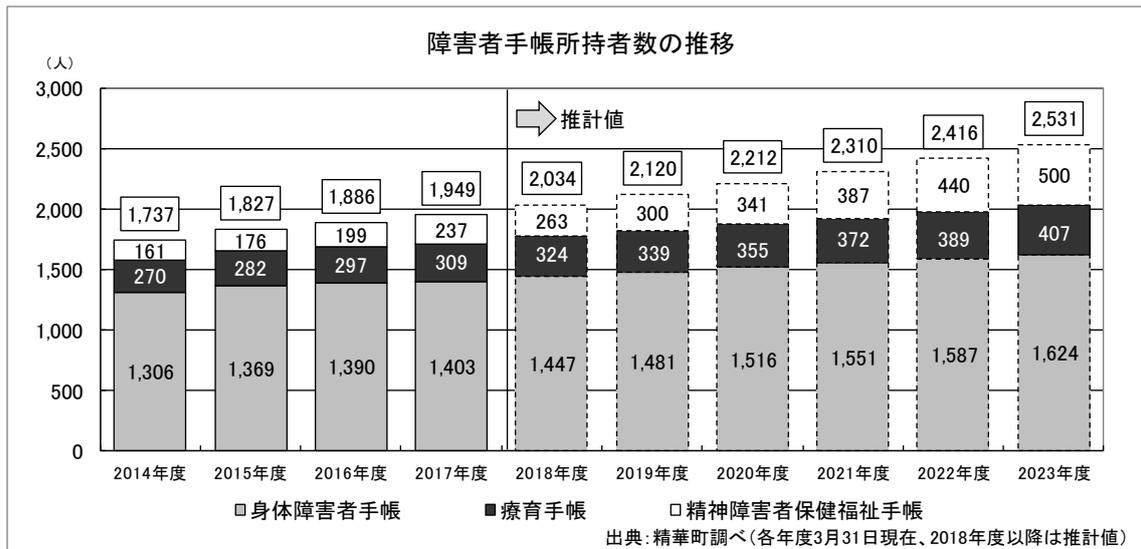
#### ① 要介護度別認定者数の推移

本町の認定者数は年々増加しており、2009年に874人であったものが2018年には1,428人となっています。団塊の世代が後期高齢者となる2025年には、さらなる急増することが見込まれます。



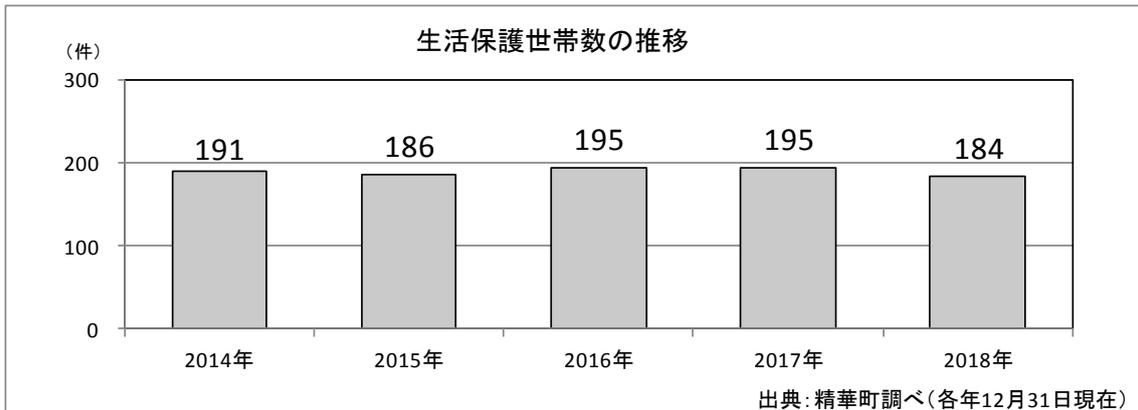
#### ② 障害者手帳所持者数の推移

本町の障害者手帳所持者数は年々増加しており、2014年度に1,737人であったものが2017年度には1,949人となっています。今後、2023年度まで一貫して増加することを見込んでいます。



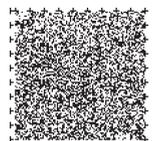
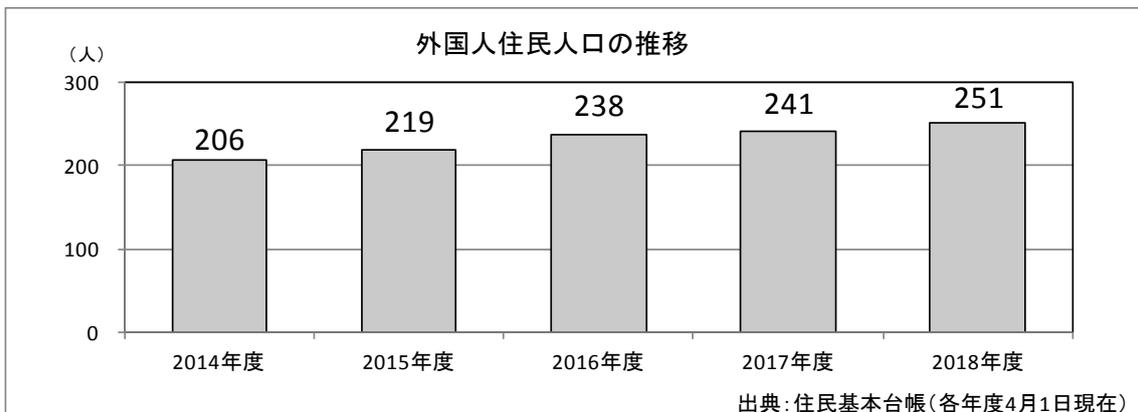
### ③ 生活保護世帯の推移

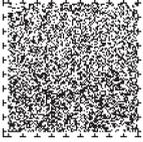
本町の生活保護世帯数は、2016年に195件と一時増加したものの、2018年には184件と減少しています。



### ④ 外国人住民人口の推移

本町の外国人住民人口は年々増加しており、2014年度に206人であったものが2018年度には251人となっています。





## 2. 地域福祉の圏域と活動

### (1) 主な圏域の位置づけ

本町では、各種計画等において、それぞれで地域コミュニティのまとまりを捉えています。

#### ① 総合計画

総合計画においては、「地域自治的な圏域として、徒歩圏での活動が容易な範囲」として「5つの小学校区」を「コミュニティ圏域」を位置づけています。

#### ② 地域福祉

地域での見守りが行える範囲として、小中学校区を基礎単位としています。民生児童委員にあっては、自治会を単位に、その規模に応じて1～4人で担当しています。

圏域は段階的に広がるものとして、自治会、5小学校区（各小地域福祉委員会の小学校区連絡会）、3中学校区（せいか地域福祉ドットコム）、精華町域、山城南圏域（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）と、階層的に設定しています。

山城南圏域では、相楽社会福祉行政協議会を設置し、在宅福祉部会・介護保険部会・高齢者等医療部会・児童福祉部会に分かれて、市町村担当課長が協議を行っています。

#### ③ 高齢福祉

日常生活圏域「住民が日常生活を営んでいる地域として、諸条件を勘案して定める区域（介護保険法）」として、「A圏域（精北・川西小学校区）」「B圏域（精華台・山田荘・東光小学校区）」を設定しています。また、「生活支援サービス体制として設置するもの（介護保険法）」である協議体として、町内全域を「第1層生活支援コーディネーター」、日常生活圏域を「第2層生活支援コーディネーター」としています。

#### ④ 障害福祉

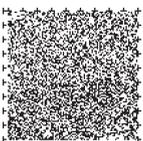
市町村だけでは対応困難な各種サービスの、広域的な提供のために、障害保健福祉圏域として「山城南圏域（木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村）」を設定しています。

#### ⑤ 医療

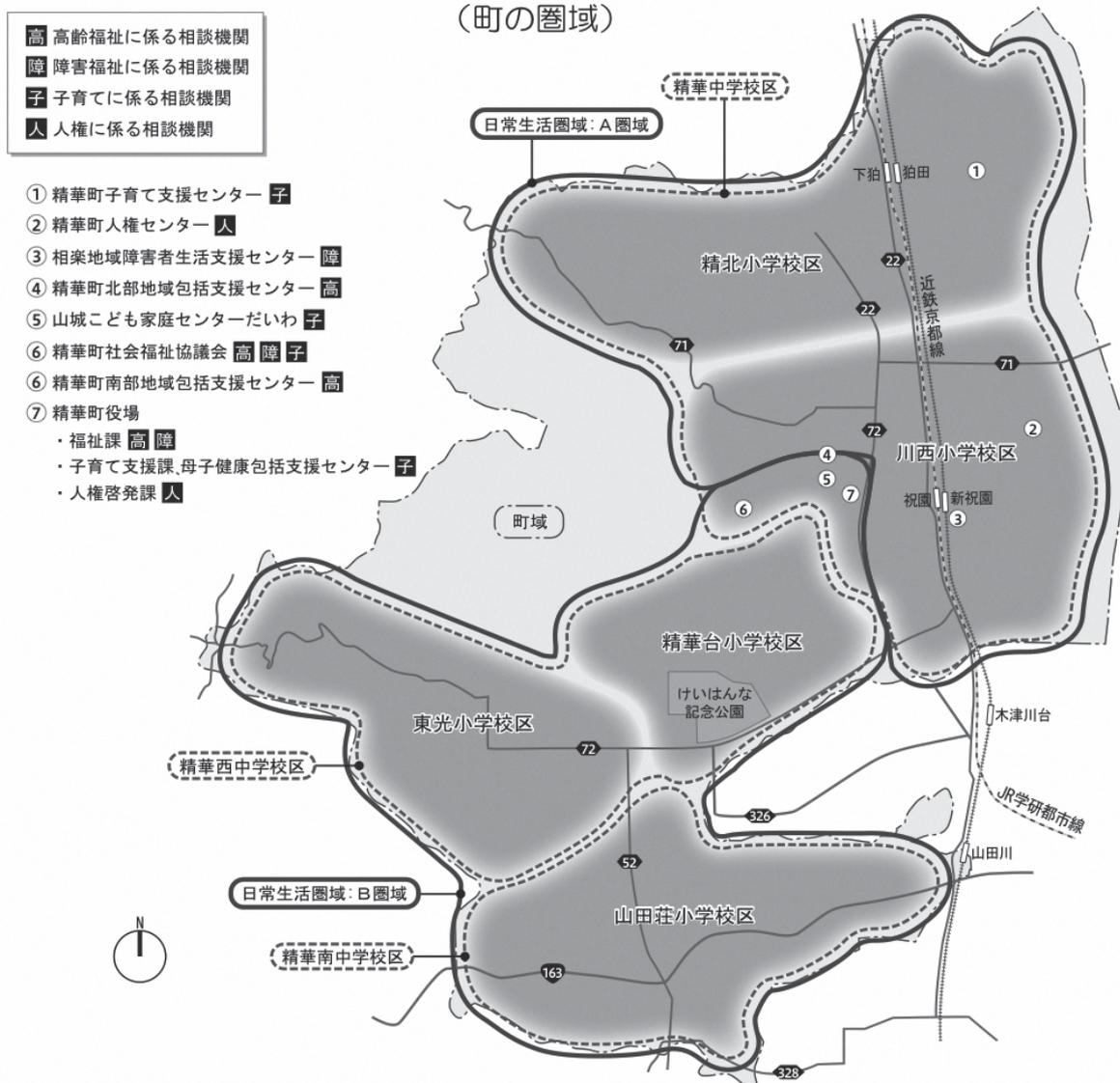
「病床の整備を図るために都道府県が定めるもの（医療法）」として、第三次医療圏に「京都府」を、第二次医療圏に「山城南医療圏」を設定しています。また、法の規定はありませんが、「精華町域」が第一次医療圏に相当します。

#### ⑥ 防災

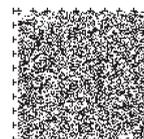
年に一度、小学校区ごとに防災訓練を実施しているほか、自治会規模以上で自主防災会を結成しています。消防団については、第1分団（北部）、第2分団（中部）、第3分団（南部）の3分団で構成しています。

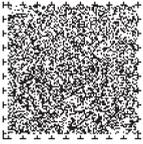


## (2) 各圏域の概況



## (山城南圏域；京都府ウェブページより)





(3) 第3次地域福祉計画で位置づける圏域

第3次地域福祉計画においても、従来の地域福祉計画の圏域設定を基本的に踏まえるものとし、他の計画等での圏域の考え方も考慮して、次のとおり改めて設定します。

地域福祉の圏域			(他の計画等との対応関係)
圏域名称		概ねの範囲	
近隣圏域		隣近所、自治会	民生児童委員、小地域福祉委員会(地域福祉)
校区圏域	コミュニティ圏域	小学校区	小学校区連絡会(地域福祉)、コミュニティ圏域(総合計画)、消防分団(防災)
	サービス圏域	中学校区程度	A・B圏域及び第2層(高齢福祉)
町域		精華町全域	第1層(高齢福祉)、第一次医療圏(医療)
山城南圏域		木津川市、笠置町、和束町、精華町、南山城村	相楽社会福祉行政協議会(地域福祉)、山城南圏域(障害福祉)、山城南医療圏(医療)

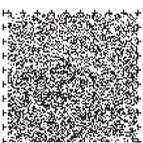
(4) 地域福祉に係る住民活動

本町における地域福祉に係る住民活動は、「せいか地域福祉ドットコム」を中心として、各中学校区での住民活動を取り結びながら、行政や町内の社会福祉法人等と協調して展開されています。

一方、精華町社会福祉協議会では、自治会単位で小地域福祉委員会の活動を促進するとともに、小地域福祉委員会間の情報交換・交流の場として小学校区連絡会の開催に着手しています。

こうした中学校区単位と自治会単位の間位置する小学校区単位の住民活動の展開を促進するため、社会福祉協議会において、小学校区連絡会を契機とした「校区福祉委員会」の組織化も検討されています。

校区福祉委員会のイメージ
(役割)
① 住民参加の窓口としてニーズを集約する
② インフォーマルな担い手(自治会、小地域福祉委員会、ボランティア団体など)をネットワーク化する。
③ 地域課題に応じた事業の企画、運営を行う。
(体制)
① 校区を代表する体制を検討する。
② 役割を果たすための事務機能や予算確保、コーディネーター機能を検討する。



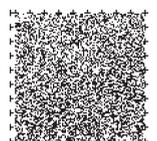
(5) 町内の公共的団体等

「公共的団体等」とは、農業協同組合、社会福祉協議会、教育団体、青年団、婦人会、文化スポーツ団体のほか、公共的な活動を営むすべての法人と個人（任意団体）を言います（ただし、生涯学習やスポーツサークル等の団体の単なる私的活動は除く〔地方自治法第 157 条の規定に基づく定義〕）。

町内で公共的活動を行っている公共的団体等には、以下の団体があります。

[福祉関係 等]

団体名	取り組み概要
せいか地域福祉 ドットコム	(さわやかウエスト) 精華西中学校区において、ヘルプ活動（買い物や病院の付添い、食事作りなど）や通学路のクリーン活動を行い、地域の住民同士が繋がりながら、お互いに支えあう活動を進めています。
	(川西ふれあいネットワーク) 精華中学校区において、各種イベントの協働や歩道のクリーン活動などを行い、様々な団体との繋がりを深め、地域のネットワークづくりを進めています。
	(山田川きずなポート) 精華南中学校区において、民家を活用した居場所づくりや山田川のクリーン活動、また、コスモスまつりや健康講座などの各種イベントを行い、地域の拠点づくりや住民の健康づくりを進めています。
精華町民生児童委員 協議会	地域の実情をよく知り、福祉活動やボランティア活動などに理解と熱意のある人が地域から選ばれ、町内で63人が地域の見守りや相談支援などを行っています。
精華町ボランティア 連絡協議会	精華町社会福祉協議会に登録して活動している、ボランティアグループと個人ボランティアが参加する連絡協議会であり、ボランティア活動に楽しく参加できるように、研修、講習会などを企画し、運営しています。
精華町子育て地域 パートナー連絡協議会	町内で安心して子育てができるよう 行政と協働した子育て支援を行うとともに、身近な相談相手、サポーターとして地域で子育てを支援しています。
あすなろ会（精華町食生活 改善推進員協議会）	「私達の健康は私達の手で」を合言葉に、住民の健康づくりのため、地域において、食生活改善事業を実施しています
公益社団法人精華町 シルバー人材センター	会員の知識、経験や特技を活かして、企業の事務や荷造・運搬・包装・梱包、店番や販売員、役場庁舎等の管理業務など、さまざまな分野の仕事を引き受け（請負）しています。
精華町老人クラブ連合会	高齢者が仲間と趣味や社会奉仕などの活動を通して、健康の増進や教養の向上を図り、生きがいのある楽しい生活を送るために自主運営されている会員組織です。平成 30 年 4 月現在、町内で 27 クラブ、会員数約 2,140 人となっています。
高齢者ふれあいサロン	各自治会で地域住民が中心となって運営する高齢者のための集いの場で、高齢者の生きがいや社会参加、健康づくり、閉じこもり防止を目的に、茶話会やレクリエーションなどの活動を行っています。平成 30 年 4 月現在、34 自治会でサロン活動を行っています。
小地域福祉委員会	自治会単位で組織化され、地域の助け合い活動として、世代間を超えた見守り活動や集会所を開放した居場所づくりなどを行っています。平成 30 年 4 月現在、20 自治会で助け合い活動を行っています。



精華町身体障害者協議会	障害のある人の自立と社会参加や福祉の向上などを目的に、会員相互の親睦と連携を深めるため、障害者週間における街頭啓発などを中心に活動を行っています。
育児サークル	子育て中の保護者が気軽に交流し合い、子育てに関する情報交換や親子遊びなどを行っています。
相楽連合むつみ会	ひとり親家庭や共働き家庭などの子どもが、放課後や休日に、食事・学習・団らんなどを通して安全に安心して過ごすための居場所を提供するなど、子どもの健やかな育ちを地域で支援する取り組みを行っています。

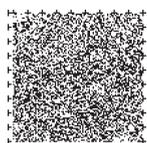
[社会福祉法人・医療法人]

社会福祉法人	地域福祉	精華町社会福祉協議会
	高齢福祉	カトリック京都司教区カリタス会
		芳梅会
	障害福祉	相楽福祉会
	児童福祉	盛和福祉会
		京都長尾会
千祥福祉会		
医療法人 (福祉サービス実施法人)		医仁会精華町国民健康保険病院（訪問リハビリテーション）
		医聖会学研都市病院（介護老人保健施設）
		翔隆会寺島クリニック（通所介護）

[特定非営利活動法人]

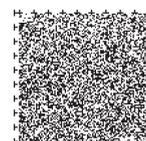
団体名	取り組み概要
特定非営利活動法人 そら	つどいの広場「さんりんしゃ」、発達支援ルーム「こねっく」、障害のある子どもの放課後活動の場「LIBRA -りぶら-」、学校の長期休暇中や週末での「スクール活動・週末活動」などを行っています。
特定非営利活動法人 ブラッツ	障害のある人の就労支援として、喫茶店「こころく」やクッキーの製造・販売を行う「おーぶんせさみ」を運営しています。
特定非営利活動法人 ソーシャルアクション・パートナーシップ	障害のある人の通いの場として、「無限園」を運営し、音楽プログラムや調理実習、スポーツなどの活動を行っています。
特定非営利活動法人 精華町体育協会	むくのきセンターの指定管理者として、「いきいき健康スポーツ教室」などの中高年向きスポーツ教室のほか、カルチャー教室やクッキング教室などを開催しています。また、青少年の健全育成のため、子どもを対象としたスポーツ教室なども開催しています。
特定非営利活動法人 精華町ふるさと案内人の会	町内の自然や文化財を訪ね、その魅力や謎を探索・案内しています。また、けいはんな記念公園の水景園にて、住民主体の居場所づくり「森のサロンながたん」を実施しています。
特定非営利活動法人 みんなの元気塾	民家を活用し、地域福祉活動の拠点として、高齢者サロンや交流喫茶、子育て交流広場などを実施しています。

※ 町内で福祉活動を行っている主な法人を掲載しています。



[その他、まちづくり関係]

団体名	取り組み概要
相楽医師会	木津川市、相楽郡の医療機関で構成され、認知症や看取りに関する講演会の開催やホームページ、相楽医師会だよりを通して医療・介護に関する情報の啓発等を行っています。
精華町自治会連合会	各自治会の共通の課題を協議し、住民の意向を行政と共有するとともに、町全体のまちづくりや町行政に協力し、自治意識の高揚と住民福祉の向上に寄与することを目的に、自治会加入案内チラシの作成や町広報紙等の配布物の全戸配布などを行っています。
精華町消防団	地域で発生した火災の鎮圧や地震・風水害などの各種災害の防ぎよ活動はもちろんのこと、災害が発生した時だけではなく、災害の予防広報活動、普通救命講習、高齢者宅への防火訪問などを行っています。
精華町商工会	地域の振興と住みよい地域づくりに寄与するため、町内の商工業者によって組織された総合的経済団体であり、「まちゼミ」や青年部による「STANDING BAR（スタンディングバー）」など、様々な事業を行っています。
精華町文化協会	住民の文化の充実と発展に努め、住民相互の親睦、交流を深めるとともに、関西文化学術研究都市の中心地としての文化の創造を図るため、せいか文化フェスティバルやチャリティフェスティバル・サークル展示会などを行っています。
精華町 環境ネットワーク会議	住民、各種団体、行政が連携・協働して、地域における環境保全に関する活動を推進し、循環型社会の構築を目指すことを目的として、環境関連の講演会、環境啓発映画上映、環境意識調査、ごみ削減活動、緑のカーテン作り方講座、写真コンテスト、里山クリーン・ウォーキングなどを行っています。
せいか里山の会	里山の下草刈りや散策路整備、竹林整備などの保全活動とともに、昆虫探しや植物調べ・花木の植付けなど周辺地域の子どもや住民が里山に興味を持ち親しむことのできる活動を年間を通じて行っています。
せいか地域 IT サポーター「IT ゆう」	行政と連携のもと、各種情報技術関連事業の企画・運営をし、地域情報化の推進を図ることを目的に、パソコンに関する相談や講習会、また、町内で行われる各種イベントの映像撮影及び編集やホームページ上での公開などを行っています。
けいはんな学研都市 精華地区まちづくり 協議会（略称 SLE）	けいはんな学研都市にふさわしい環境を維持発展させ、企業間の交流・親睦、技術交流や事業発展のための連携を図っています。
せいかグローバルネット	多文化が共生できる地域づくりを目指して、国際理解のための講座の開講、文化交流、国際交流行事の開催、地域の外国人の生活支援の活動、また、災害時の外国人支援への取り組みなどを行っています。

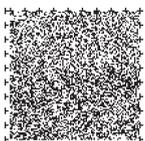
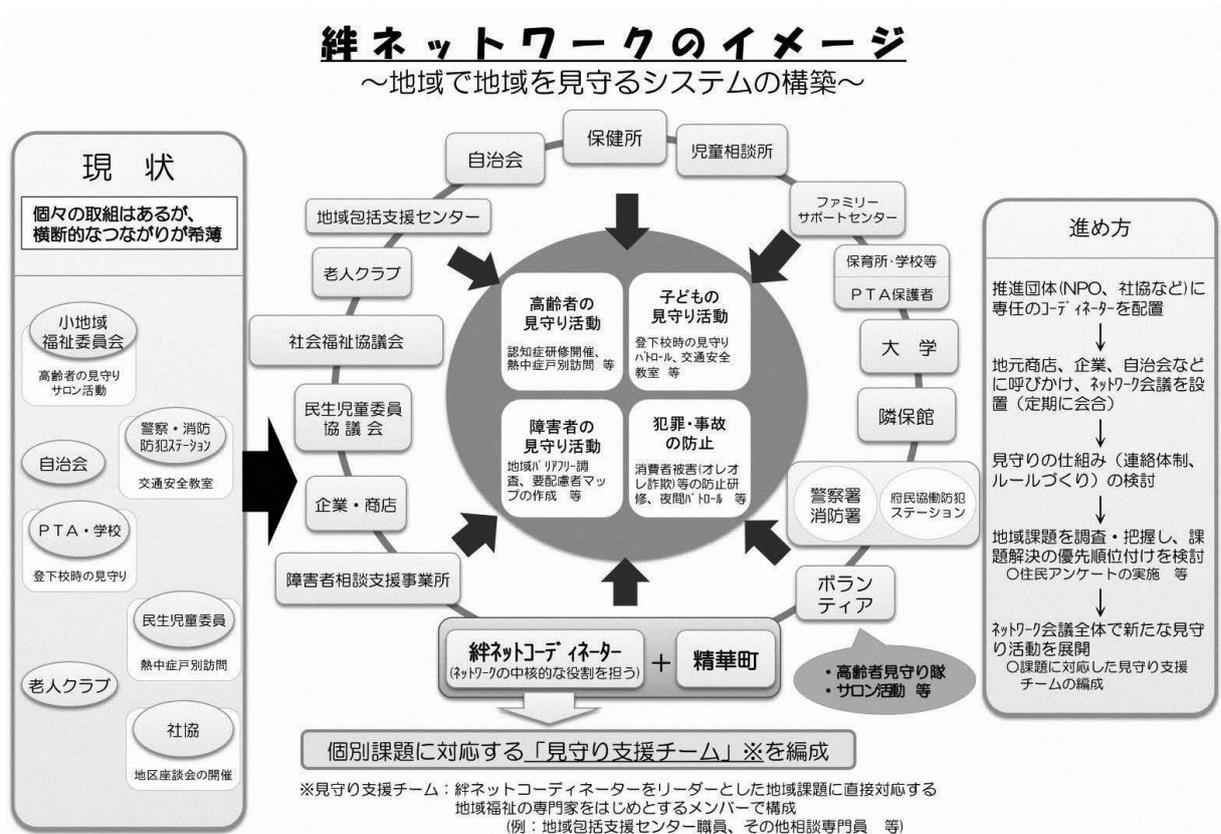


## (6) 絆ネットワーク

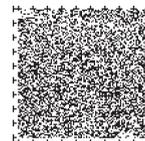
国による相談支援包括化の流れを受けて、本町では、自治会単位の小地域福祉委員会活動の強化・充実を図るとともに、校区圏域での公的組織と民間組織の連携を強化するため、絆ネットワークを構築・運用しています。

絆ネットワークには専任のコーディネーター（コミュニティ・ソーシャルワーカー）を配置して、次の4点の機能の充実を図っているところです。

- 住民とともに地域ニーズを発見し、相談支援につなぐ機能
- 個別の制度だけでは対応できない生活課題に、あらゆる知恵と社会資源を活用して対応する機能
- 住民の生活課題に「丸ごと」対応できる、オールラウンダーとしてのソーシャルワーカーの育成と、他職種協働のチーム養成・コーディネート機能
- 各団体が地域の課題について横断的に調整し、取り組みを推進する機能



### 3. 計画課題



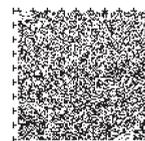
#### [課題1] 地域包括ケアシステムの充実

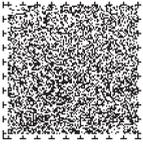
(概況)

- 地域包括ケアシステムの充実のため、高齢福祉分野においては、生活支援コーディネーターを中心に話し合いの場（協議体）を持ち、地域ニーズの把握、担い手の発掘・育成、地域資源を行っています。
- 高齢者への生活支援・介護予防の充実を図るため、介護保険制度における地域支援事業として、「介護予防・日常生活支援総合事業」や「介護予防講座」「健康づくり・介護予防サポーター養成事業」「住民主体の体操の居場所づくり」「認知症サポーター養成講座」などを行っています。

(課題)

- 高齢福祉分野では、引き続き、介護と医療のケアシステムとターミナルケア等との連携・充実などを進める必要がありますが、地域包括ケアシステムを拡充し、高齢・障害・児童といった対象を分けずに、「生活のしづらさ」の視点で一人ひとりの福祉課題を捉えて対応するシステムへと転換を図っていく必要があります。
- 生活の支えあいに係る住民活動については、相互交流をいっそう進めることで、それぞれの活動団体の得意を活かしあい・不得意を補いあって、隣人の「生活のしづらさ」を「我が事」として支えあう町全体での住民活動のネットワークへと結びついていくことが望まれます。
- これら「福祉の制度」と「地域の福祉力」の連携を図りつつ、一人ひとりの「生活のしづらさ」を「丸ごと」受け止め支える地域包括ケアシステムへと発展させていくことが求められます。





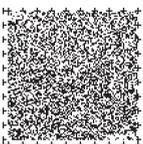
## [課題2] 地域福祉の担い手の育成・確保

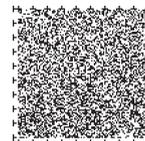
### (概況)

- 誰もが「支え手」となり「受け手」となる地域福祉の担い手として、小地域での自治会の役割はますます大きくなっていますが、住民の自治会離れが進んでおり、役の担い手の高齢化や後継者確保の困難も深刻さを増してきています。
- 災害復興支援などでのボランティア活動に携わる人が増えた一方で、地域福祉を持続的に支えるボランティア活動においては、新たに活動する住民の広がりをつくり保つことが難しくなっている側面があります。

### (課題)

- 「事例に学ぶ」「新しい取り組みにチャレンジする」「若者や転入者の新風を呼び込む」など、住民が生きがい・やりがいを持って自治会活動に取り組めるよう、これからの時代の自治会のあり方を地域住民がともに考えて、活動の新たな展開を図ることが求められます。
- 自治会活動において、地域の福祉課題への対応が重要となる中で、モデルとして取り組んでいる小地域福祉委員会の活動などを軸として、我が事・お互い様の地域の福祉力の基盤を強化していくことが求められます。
- 地域福祉に係る住民活動について、それぞれの地域の実情を踏まえながら、自治会・小学校区・中学校区・町全体といった階層的な住民活動のまとまりを調整し、それぞれの住民活動の活力が保たれるよう図っていくことが求められます。
- 「せいか地域福祉ドットコム」や高齢者ふれあいサロンなどの担い手の高齢化に対して、その世代交代を支援するとともに、住民主体の活動づくりのために行った「地域で『えん』づくり」の定期開催など活動の担い手を継続的に育成・確保する仕組みを整備することが求められます。
- ボランティアについて「奉仕」の訳語が充てられたことで、ボランティア精神の本来の生き生きとした精神や創造性などが表現されていない側面があります。ボランティア活動における自己実現の可能性について、広く啓発し共有していくことが求められます。





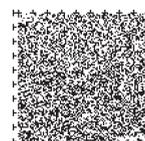
### 〔課題3〕 セーフティネットの充実

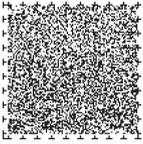
#### （概況）

- 近い将来に問題が顕在化することが容易に想定できるケースや、周りの人の気づきと配慮があれば、後に福祉サービスなどの必要が生じないケース、早期の気づきがあれば、より有効なリハビリテーション支援ができるケースなどへの対応は、重要である一方で、制度的な対応に難しさがあります。
- 例えば、「軽度の知的障害があるが福祉サービスを利用していない」「長期的な引きこもり状態である」といった子どもと暮らす核家族の生活の安定は、親が要介護となる・亡くなるなどを契機に破綻する可能性が大きいにも拘わらず、地域社会の側からの認知がされにくい状況があることが、支援の現場から指摘されています。
- スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーへの保護者からの相談では、子どもについての相談のしやすさから、子育てや家庭の悩み、職場の悩みなどが寄せられています。
- 子どもの貧困の問題についての社会的認知は高まっていますが、ここでいう「貧困」が、その地域や社会において「普通」とされる生活を享受することができない「相対的貧困」であることで、その苦しさが見えにくいものとなっています。

#### （課題）

- 「誰かの生活を地域社会から孤立させない」「誰かの『生活のしづらさ』を深刻な状況になる前に気づき受け止める」地域社会づくりのための周知啓発に努め、セーフティネットの充実を図っていくことが求められます。
- 子育ての孤立、不登校・引きこもりや子どもの貧困といった問題、一人暮らし高齢者や介護・介助が必要な人とその家族の地域社会からの孤立への対策、あるいは、複合的な生活困窮の状態への支援や自殺対策などについて、相談しやすい環境づくりが求められます。





#### [課題4] 社会参加の保障

##### (概況)

- 疾病や介護・介助が必要であること、経済的困窮や性的偏見などを理由として、依然、様々な社会参加の制限が数多く潜在しており、制限を受けている人自身が気づいたり発信したりすることが難しい場合も少なくありません。

##### (課題)

- 地域社会の責務として、そうした社会参加の制限に敏感に気づき、正しい知識の普及や意識啓発、合理的配慮や権利擁護など状況の改善に努めて、社会参加の保障を着実に前進させていく必要があります。
- 公共交通機関や移動支援の利用のしやすさの向上や ICT（情報通信技術）の活用、公共公益施設のバリアフリー化とユニバーサルデザインを考慮した地域環境づくりなどが求められます。

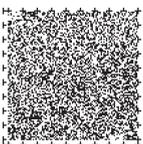
#### [課題5] 防災対策の強化

##### (概況)

- 地震や大雨など災害への備えの重要性が高まる中、本町においても、町内の事業者との間で福祉避難所の協定を締結するなど、災害時に対応できる仕組みづくりを進めるとともに、避難行動要支援者の把握に努めるなど、地域の防災力の向上を図ってきています。

##### (課題)

- 災害時の避難先となる小中学校について、避難時に誰もがトイレ等の設備を使用できるよう、計画的に備えを充実させていく必要があります。
- 避難所については、災害時の実稼働ができるよう入念な協議・調整を行い、介護・介助の必要を踏まえた備蓄や電源の確保などについても、具体的な備えを図っていく必要があります。



## [課題6] 地域福祉推進体制の再編

### (概況)

- 地域福祉計画を福祉保健分野の最上位計画とすることに伴い、「地域福祉」を町政の主軸のひとつに位置づけ、全庁的な取り組みを推進していくことになります。

### (課題)

- 従来、個別に整備してきた条例や制度などについて、合理化・効率化の面から再編するとともに、多様な行動主体による諸活動の連携がより円滑となるよう、調整していく必要があります。
- 会議体については、町政全体を見渡しつつ、審議・検討・提案・懇談・連絡調整といった「会議体が担うべき機能」を踏まえた整理の必要があります。
- 本計画で改めて位置づけた地域福祉の圏域を踏まえて、生活圏域の見直しを検討していく必要があります。

